

令和5年12月森町議会定例会会議録

1 招集日時 令和5年12月21日(木) 午前9時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 令和5年12月21日(木) 午前9時30分

4 応招議員

2番議員	清水健一	4番議員	平川勇
5番議員	川岸和花子	6番議員	岡戸章夫
7番議員	加藤久幸	8番議員	中根信一郎
9番議員	吉筋恵治	10番議員	中根幸男
11番議員	西田彰	12番議員	亀澤進

5 不応招議員 なし

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 1番議員 増田恭子
3番議員 佐藤明孝

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町長	太田康雄	副町長	村松弘
教育長	野口和英	総務課長	平田章浩
防災監	小澤幸廣	企画財政課長	佐藤嘉彦
税務課長	鳥居孝文	住民生活課長	鈴木知寿

福祉課長	小澤貴代美	健康こども課長	朝比奈礼子
産業課長	長野了	建設課長	岡本教夫
定住推進課長	森下友幸	上下水道課長	鈴木孝佳
会計課長	古川敏勝	学校教育課長	塩澤由記弥
社会教育課長	三澤由紀子	病院事務局長	朝比奈直之

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 内藤豊久 議会書記 尾上久美子

10 会議に付した事件

- 議案第78号 森町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第79号 森町職員定数条例の一部を改正する条例について
- 議案第80号 森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 議案第81号 令和5年度森町一般会計補正予算（第9号）
- 議案第82号 令和5年度森町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第83号 令和5年度森町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第84号 令和5年度森町水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第85号 静岡県市町総合事務組合の規約の変更について
- 議案第86号 森町道路線の認定について
- 認定第11号 令和4年度太田川原野谷川治水水防組合会計歳入歳出決算認定について
- 議案第87号 令和5年度森町一般会計補正予算（第10号）

< 議事の経過 >

議長 | (吉筋恵治君) 出席議員が定足数に達しておりますので、
| これから本日の会議を開きます。

ここで、三澤社会教育課長から発言を求められておりますので、これを許します。

三澤社会教育課長。

社会教育
課 長

(三澤由紀子 君) 社会教育課長です。

12月19日に行われました森町議会定例会三日目、増田議員の一般質問において、未回答の質問がございましたので回答させていただきます。

森町文化財保存活用地域計画作成協議会委員に、学芸員の有資格者はいるかのご質問でしたが、文化財行政に携わる2名の委員が有資格者でございます。なお、協議会に学芸員の有資格者を含めることは、要件になっておりません。以上です。

議 長

(吉筋恵治 君) 続いて、平田総務課長から発言を求められておりますので、これを許します。

平田総務課長。

総務課長

(平田章浩 君) 総務課長です。

社会教育課長同様に、議会三日目の増田議員の一般質問において、町の職員で学芸員の資格を持っているのは何名かという質問でございますけども、町の職員で学芸員を持っている職員は4名でございます。以上です。

議 長

(吉筋恵治 君) 続いて、佐藤企画財政課長から発言を求められておりますので、これを許します。

佐藤企画財政課長。

企画財政
課 長

(佐藤嘉彦 君) 企画財政課長です。

同じく議会三日目、清水議員のふるさと納税に関する一般質問の中で、小国神社の休憩所に展示をされております電動アシスト自転車、こちらにふるさと納税の返礼品であるという旨の表示をしたらどうかというご質問について回答をいたします。

ご指摘のとおり、現在、ふるさと納税の返礼品であるという旨を示す表記というのはございませんので、これにつきましては今後、返礼品の業者と相談をしながら、表記について取り組みたい

と考えております。表記にあたりましては、展示品と返礼品の車種というのが変わっていくことも考えられますので、その点も踏まえまして、文言については少し工夫をさせていただいて、表記を考えていきたいと考えております。以上です。

議長

(吉 筋 恵 治 君) 日程第1、「常任委員会所管事務調査委員長報告」を行います。

最初に、第一常任委員会委員長、亀澤進君。

登壇願います。

12番議員

(亀 澤 進 君) 第一常任委員会委員長、亀澤進です。

第一常任委員会に係る委員会報告をいたします。

去る11月13日と14日に、第二常任委員会と合同で、先進地所管事務調査を行いました。

11月13日、全国京都会議にも加盟している茨城県古河市の歴史文化の保存活用事例について、現地調査を行いました。古河市は茨城の小京都と呼ばれ、古くは万葉集にも登場しており、河川交通の要所として、江戸時代には譜代大名の城下町、日光街道の宿場町として栄えてきました。関東地方のほぼ中央、茨城県の最西端にあたる渡良瀬川に囲まれた水と緑の豊かな自然と、歴史と伝統のある町です。東京へは約60キロメートルの近距離にあり、JR宇都宮線、国道四号線が縦貫、近くを東武日光線、圏央道、東北自動車道が通るという利便性をもった市です。

現地では観光ボランティアガイドと古河市職員の案内により、2時間ほどかけて街並みを散策しました。歴史博物館、鷹見泉石記念館、文学館、篆刻美術館、永井路子旧宅、旧古河市内にある26か所もの寺、古い石蔵や町家の保存、雪の結晶を刻んだ石畳等々、歴史文化を活用した街並みを説明していただきました。今回は2時間コースでしたが、3時間コースや4時間コース、文学コース、ドライブコースなども用意されていて、来訪者を楽しませてくれる工夫がされていました。今後の森町における歴史文化の保存活用にあたり、たいへん参考になる調査でした。

11月14日、茨城県猿島郡境町の移住定住政策について視察しました。

境町は関東平野のほぼ中央、首都50キロメートル圏内にあり、茨城県の西南部、県都水戸市まで約70キロメートルに位置しています。町の西南部を利根川が流れ、その利根川を挟んで千葉県に面しています。また、周囲は古河市、坂東市、千葉県野田市に隣接しています。人口は2万4千人弱、面積は46.59平方キロメートルです。

視察研修は、境町からの要請により、「株式会社さかいまちづくり公社」が行っており、座学と現地視察が用意されていました。座学は自動運転バスの運行を管理している「株式会社セネック」で行い、境町の子育て支援、英語教育、移住定住、PFI戸建住宅について説明していただきました。現地視察は、境町ニコニコパーク、境町アーバンスポーツパーク、PFI戸建住宅、さかい子育て支援センター、S-WORK+KIDS、道の駅さかいを案内していただきました。

以下、第一常任委員会所管の子育て支援と英語教育について、報告いたします。

境町では子育て支援が充実しており、妊婦健診助成事業、子育て支援サポート事業、パパママお助けヘルパー、新生児記念品給付事業、乳児健診助成事業、産後ケア事業、さかいmamaケア事業、子育て出産奨励金支給事業、保育料の補助、給食費の補助、使用済み紙おむつ回収ボックスの設置、子育てサポーター事業、赤ちゃん紙おむつ等購入費助成事業、チャイルドシート購入補助事業、児童クラブでの昼食支援、給食費の補助（無料）、境町こども食堂助成事業、小児用インフルエンザ予防接種費用の一部助成、境町医療費助成事業などがあるとのことでした。第10回住みたい田舎ベストランキングの「子育て世帯が住みたい田舎部門関東の町」で第1位に輝いています。

また、英語教育にも力を入れており、平成30年度から「スーパ

「グローバルスクール（SGS）事業」を実施し、小学校1年生から英語に慣れ親しむことができるよう、1校当たり3人のALTを配置し、小中学校9年間を通して英語力の向上を図っているとのことでした。英検の受験については、受験料が無料であり、小学校6年生の合格率は53パーセント、34人中18人が合格。中学校3年生の合格率は75パーセント、12人中9人が合格まで向上したそうです。

境町は、平成25年度にこのまま何もしないと財政破綻する可能性が発覚しました。なんとか財源を確保するために、議会も町民も一体となって、コスト感覚の見直し、事業の見直し、新たなる財源の獲得、民間力の活用などを積極的に実行し、他市町との格差付けを図る多くの事業を企画し、実行してきたそうです。

以上で第一常任委員会の所管事務調査報告とさせていただきます。

森町にとっても、大変参考になる所管事務調査であったと思います。

ご清聴ありがとうございました。

議長

（吉筋恵治君）次に、第二常任委員会委員長、川岸和花子君。

登壇願います。

5番議員

（川岸和花子君）第二常任委員会委員長の川岸和花子です。

第二常任委員会所管事務調査に係る委員長報告をいたします。

去る11月13日と14日に、第一常任委員会、第二常任委員会と合同で、先進地所管事務調査を行いました。

一日目は、関東平野のほぼ中心にあり、栃木県と埼玉県に隣接している茨城県古河市を視察いたしました。古河市の人口は約14万人であり、江戸時代、日光街道の宿場町として栄え、現在も武家屋敷など風情ある建物が残されていて、小京都として全国京都会議にも加盟している自治体であり、景観を生かした町づくりをされています。

観光ボランティアの方に案内していただき、古河歴史博物館の建物から歩いての視察となりました。古河城趾の水堀跡を活かした景観を見ながら石畳の歩道を歩いていると、武家屋敷もあり、歴史文化を感じて散策したくなるように誘導されているように感じました。それは歩くルートを石畳で整備していたり、標識に導かれて歩きたくなる仕組みがあったりするからだと思います。「お休みどころ坂長」では、江戸時代の商家の建物を改修して、蔵などをホールなどに、主屋には喫茶店やショップがあって、改修保全しながら上手く利活用されていました。その石蔵を改修したホールで、古河市の職員の方から説明をいただきました。蔵の移築など大きな金額のかかる事業の財源には、所有者などの有志からの寄附を受けて実現しているとのことで、公費を使うだけでなく、地元を愛する人たちの思いがあつての保存であり、市は責任を持って活用しているとのことでした。国の文化財の利活用には補助金も出ず、古民家再生協会も立ち上がったばかりで、まだ結果が見えたわけでもないとのことで、古い建物を保存していくことに苦慮する現実があるのは、どこも同じ課題だと感じました。

しかし、まち歩きイベント、まちなかD I Yイベントなどを開催したり、観光レンタル自転車「コガッツ」を近隣の市町と協定して乗り捨てられるようにするなど、賑わい創出のための工夫がされていました。町の都市計画や景観計画については、平成22年から東京大学との共同研究で進めてこられた経緯もお聞きしました。

その後、武家屋敷やお寺が点在する通りを歩き、最後に徳川家に代々仕えた土井利勝ゆかりのお寺では、古河藩と城主土井氏を誇りに思う地元の文化を感じ、まちづくりの基礎になっていると思いました。

続いて、二日目には古河市の隣にある茨城県猿島郡境町という、人口23,800人の町を視察しました。境町に委託されている民間業者で、自動運転バスを管理・運営している「株式会社セネック」

様の会社で説明をいただきました。説明を受けて、境町の積極的経営行政に驚きました。平成19年には一般会計規模が72億円でしたが、令和4年度決算では269億円まで大きくなったということでした。さまざまな事業を積極的に行っておられますが、その財源は、補助金を上手く探してくること、59億に上る全国からのふるさと納税です。そして、町が土地を買い、新しい施設を建て、そこを民間業者に完全にお任せして、その家賃収入でかかったコストに充てていく仕組みです。

特に子育て世代の若い方の移住政策に力を入れられておられ、移住定住子育て世帯向け住宅を、民間企業との連携でPFI住宅として続々と建て、町外からの移住優先で、25年間賃貸で住み続け家賃を払い続けたら、無償譲渡するといった大胆な施策を行っているとのことでした。町の賃貸マンションについても、企業との連携でPFI住宅とし、町内に新築の一戸建て建築を予定している方をターゲットにしています。小さな子どもさんが増えたため、町で初めての小児科専門医と薬局の建物を町が建てましたが、家賃収入をいただくという形で民間の小児科医さんに入ってもらっているそうです。

そして、大学で東京などに行った若者が戻ってきたくなる町を目指して、スポーツ施設も多く建設されており、オリンピック基準のサッカー場、BMXフリースタイルパーク、全天候型テニスコート、そして「S-WAVE」という人工サーフィン場も見学いたしました。その隣には自然を活かした境町グランピング施設も建設中で、町のアイデアと勢いを感じる視察になりました。

その中でも感じたことは、境町町長が「スピード感とアカウントビリティ（説明責任）」をキーワードに、事業をどんどん進めながらも、町民や議会に情報や説明を多く開示しており、だから町が一つの方向に向かうことができているのだと強く思いました。

二つの市町を視察して、それぞれが各町の特徴を把握し、そし

て同じ方向に町民・市民も町を良くしていく意識がありました。
森町でも「遠州の小京都」という共通のキーワードを掲げながら、
行政・議会・町民が意識を同じくし、スピード感を持って時代に
合わせながら発展していくことが大切であると学びました。

以上で第二常任委員会の所管事務調査報告とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

議長 (吉筋恵治君) 以上で、常任委員会所管事務調査委員長
報告を終わります。

日程第2、議案第78号「森町水道事業の設置等に関する条例の
一部を改正する条例について」を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (吉筋恵治君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第78号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願いま
す。

(起立全員)

議長 (吉筋恵治君) 起立全員です。

したがって、議案第78号は、原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第79号「森町職員定数条例の一部を改正する条
例について」を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (吉筋恵治君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第79号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願いま
す。

議 長 (起 立 全 員)
(吉 筋 恵 治 君) 起立全員です。
したがって、議案第79号は、原案のとおり可決されました。
日程第4、議案第80号「森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」を議題とします。
これから討論を行います。
討論はありませんか。
(発言する者なし)

議 長 (吉 筋 恵 治 君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第80号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

議 長 (起 立 全 員)
(吉 筋 恵 治 君) 起立全員です。
したがって、議案第80号は、原案のとおり可決されました。
日程第5、議案第81号「令和5年度森町一般会計補正予算(第9号)」を議題とします。
これから討論を行います。
討論はありませんか。
(発言する者なし)

議 長 (吉 筋 恵 治 君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第81号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

議 長 (起 立 全 員)
(吉 筋 恵 治 君) 起立全員です。
したがって、議案第81号は、原案のとおり可決されました。
日程第6、議案第82号「令和5年度森町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)」を議題とします。
これから討論を行います。

議長 討論はありませんか。
(発言する者なし)
(吉筋恵治君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第82号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)
議長 (吉筋恵治君) 起立全員です。
したがって、議案第82号は、原案のとおり可決されました。
日程第7、議案第83号「令和5年度森町介護保険特別会計補正予算(第2号)」を議題とします。
これから討論を行います。
討論はありませんか。
(発言する者なし)
議長 (吉筋恵治君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第83号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)
議長 (吉筋恵治君) 起立全員です。
したがって、議案第83号は、原案のとおり可決されました。
日程第8、議案第84号「令和5年度森町水道事業会計補正予算(第1号)」を議題とします。
これから討論を行います。
討論はありませんか。
(発言する者なし)
議長 (吉筋恵治君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第84号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

議長 (起立全員)
(吉筋恵治君) 起立全員です。
したがって、議案第84号は、原案のとおり可決されました。
日程第9、議案第85号「静岡県市町総合事務組合の規約の変更
について」を議題とします。
これから討論を行います。
討論はありませんか。
(発言する者なし)

議長 (吉筋恵治君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第85号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願いま
す。
(起立全員)

議長 (吉筋恵治君) 起立全員です。
したがって、議案第85号は、原案のとおり可決されました。
日程第10、議案第86号「森町道路線の認定について」を議題と
します。
これから討論を行います。
討論はありませんか。
(発言する者なし)

議長 (吉筋恵治君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第86号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願いま
す。
(起立全員)

議長 (吉筋恵治君) 起立全員です。
したがって、議案第86号は、原案のとおり可決されました。
日程第11、認定第11号「令和4年度太田川原野谷川治水水防組
合会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。
これから討論を行います。

討論はありませんか。

（ 発言する者なし ）

議長 （ 吉筋恵治君 ） 「討論なし」と認めます。

これから認定第11号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 起立全員 ）

議長 （ 吉筋恵治君 ） 起立全員です。

したがって、認定第11号は、認定することに決定しました。

日程第12、「第一常任委員会の閉会中の継続調査について」を議題とします。

第一常任委員会委員長から、森町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配布のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

（ 「異議なし」と言う者多数 ）

議長 （ 吉筋恵治君 ） 「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第13、「第二常任委員会の閉会中の継続調査について」を議題とします。

第二常任委員会委員長から、森町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配布のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

（ 「異議なし」と言う者多数 ）

議長

(吉筋恵治君) 「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第14、「議会運営委員会の閉会中の継続調査について」を議題とします。

議会運営委員会委員長から、森町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配布いたしました「次期議会の会期、日程等議会運営に関する事項等」について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長

(吉筋恵治君) 「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

ここで暫時休憩とします。

(午前 9時58分 ~ 午前 9時59分 休憩)

議長

(吉筋恵治君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

お諮りいたします。

町長から、議案第87号が提出されました。

これを日程に追加し、追加議事日程、第4号の追加1の第1として、議題にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長

(吉筋恵治君) 「異議なし」と認めます。

議案第87号を日程に追加し、第4号の追加1の第1として、議題とすることに決定しました。

追加議事日程、第4号の追加1の第1、議案第87号「令和5年度森町一般会計補正予算(第10号)」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職 員 朗 読)

議 長 (吉 筋 恵 治 君) 本案について提案理由の説明を求めます。
町長、太田康雄君。

町 長 (太 田 康 雄 君) ただ今追加して上程されました、議案第
87号「令和5年度森町一般会計補正予算(第10号)」について、提
案理由の説明を申し上げます。

本補正予算は、補正前の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それ
ぞれ157,030千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入
歳出それぞれ10,799,875千円とするものでございます。

今回の補正は、国の補正予算で措置されました、物価高騰対応
重点支援地方創生臨時交付金のうち、低所得世帯支援枠として措
置されました重点支援地方交付金に伴い、町が実施する事業費を
計上するものでございます。

また、天方地区の集会施設である天方生活改善センターにつき
まして、かねてより老朽化等への対応を協議、検討してまいりま
したが、閉店いたしました遠州中央農業協同組合の旧天方支店を、
天方地区のコミュニティ防災センターとして整備活用を図りたく、
土地及び建物を取得する経費を計上するものでございます。

6ページ、第2表、地方債補正につきましては、緊急防災・減
災事業につきまして、天方コミュニティ防災センター用地等購入
費の財源として限度額を増額する変更でございます。

それでは以下、事項別明細書により補正の内容を歳出から申し
上げます。

7・8ページ、3款1項7目、物価高騰対応重点支援給付金事
業費105,430千円につきましては、住民税均等割非課税世帯に対
して、1世帯当たり7万円を給付する事業でございまして、給付
対象世帯を1,400世帯と見込み、給付金事業費98,000千円と、事
務費7,430千円を計上するものでございます。

9款1項5目、災害対策費51,600千円につきましては、天方生

活改善センターの集会施設としての機能に加え、防災センターとしての機能を持つコミュニティ防災センターとして、遠州中央農業協同組合の旧天方支店を活用することについて、地元要望をふまえ、遠州中央農業協同組合と協議を進めてまいりましたが、この度、町が購入する方向での協議が整いましたので、早期に実現するための用地等の取得に係る公有財産購入費を計上するものでございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

5・6ページ、15款2項1目、総務費国庫補助金101,500千円につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金で、物価高騰対応重点支援給付金事業費へ充当するものでございます。

20款1項1目、繰越金3,930千円につきましては、財源調整として計上するものでございます。

22款1項8目、消防債51,600千円につきましては、天方コミュニティ防災センター用地等購入費の財源として計上するものでございます。

以上が、令和5年度森町一般会計補正予算(第10号)の内容でございます。よろしくご審議の程お願いいたします。

議長 (吉筋恵治君) ここでしばらく休憩します。

(午前10時06分～午前10時19分 休憩)

議長 (吉筋恵治君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

これから、議案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番、川岸和花子君。

5番議員 (川岸和花子君) 川岸です。お願いします。

説明書の7・8ページの福祉課、物価高騰対応重点支援給付金事業ということで、これは国が決めた非課税世帯に1人7万円ということで給付されるもので、国からのお金でできるものです。その中で電算システム改修委託料というのが400万円ほどかかっ

てくるんですけど、この非課税世帯1,400世帯を想定しているということで、このシステム改修で結構金額がかかるなど。そして、町の一般財源から出す金額が多分そういうところに行くんだと思うんですけど、かかる理由というか、全員ではないのにそこにかかってしまうその金額というのは、もう安くないんでしょうか。ちょっと高いなと思ったので。

議 長
福祉課長

(吉 筋 恵 治 君) 小澤福祉課長。

(小澤貴代美 君) 福祉課です。

ただ今の川岸議員のご質問にお答えいたします。

このシステム改修が毎回必要になってくるところで費用がかかっている訳ですが、今回のこの給付については、前回の6月1日を基準日とした3万円給付に引き続き行われるわけですが、今回もこのシステム改修が必要となっております。この中には、改修の内容として、まず基準日の変更がございます。前回6月1日だったものを、今回は12月1日と変更があります。そして、給付の金額が変わってまいります。それから12月1日の基準日に変わる際に、改めて世帯の非課税状況というのをもう一度確認をし直さなければいけないところも入っておりますし、基準日が半年変わる間に世帯状況も変化しているかと思われまので、世帯主の変更もありえますでしょうし、入金口座情報についても改めて確認しないと、こういったところを前回のように同等でという形で給付をしてしまうと、間違いの元になってまいりますので、システムを活用しながら確実な給付に努めたいということで改修をしてまいります。改修の経費につきましては、こういったものに係る延べ人件費と技術料等が入っていると解釈をしております。以上です。

議 長
5 番議員

(吉 筋 恵 治 君) 5 番、川岸和花子君。

(川岸和花子 君) 基準日が変わるということで、6月1日から12月1日に変更ということですが、非課税に関しては前年度の課税に対しての非課税だと思うので、そこは参考にするこ

議 長
福祉課長

ろは一緒かなと思ったのと、その後の今の現状で、例えば病気になってとかで、大変苦しいご家庭とかというところにも届くのか。そこを例えば申請する方法があるのか伺います。

(吉 筋 恵 治 君) 小澤福祉課長。

(小澤貴代美 君) 福祉課です。

ただ今の川岸議員の再質問にお答えいたします。

今回の給付について、非課税世帯というところで確認をすべき課税状況については、前回と同様と考えておりますが、この内容については、課税についての業務を福祉課でやっているわけではないものですから、それについてはシステムでもって、現在の課税状況を改めて間違いなく確認させていただく。それは12月1日現在の住民基本台帳への登録がある世帯に対して、確認をし直すというところがございます。先ほど申し上げたさまざまな要件についても、併せて確認をしていくところがございますので、確実な給付については、必要なところかなと思っております。

そして、例えば病気をされた方とかというお話の中には、家計急変という意味合いがあるのかなと思います。それにつきまして、今回は家計急変は除外する方向で考えております。と申しますのも、家計急変世帯は、前回も実は低所得の世帯支援枠外での扱いだったものです。そして、今回の国の方針では、今後、年度末までに住民税の均等割課税世帯へ10万円の給付が予定されているという情報が入っております。令和5年度所得税の課税世帯であって、家計急変ということで前回の給付がされた世帯については、今後この取り扱いが想定されている中では、二重給付になりかねないと考えております。

また、この均等割課税世帯への10万円の支給条件を満たさない場合は、その世帯が一定以上の所得があつて、国が支援対象としている低所得ということには該当しないと見ております。

また、そのあと国は令和6年度に定額減税策も予定されております。今回、除外をさせていただきますけども、次なる支援が届

くということで判断して、今回は家計急変世帯は除外するような扱いで考えております。以上です。

議長
5番議員

(吉 筋 恵 治 君) 5番、川岸和花子君。

(川 岸 和 花 子 君) よくわかりました。

では、次の質問に行きたいです。

防災課さんの天方コミュニティ防災センター用地等購入費ということで、51,600千円。天方地区にこのような防災センターができるということは本当に良いことだと思うんですけども、この51,600千円の内訳について教えてください。

議長
防災監

(吉 筋 恵 治 君) 小澤防災監。

(小 澤 幸 廣 君) 防災監です。

ただ今の川岸議員のご質問にお答えします。

この天方コミュニティ防災センター用地等購入費の51,600千円の内訳でございます。

まず、土地と建物それぞれの買収費になっております。土地につきましては、3筆ほどありまして合計1,290.74平米ということで、12,600千円が土地の価格になります。この3筆でございますが、そのうちの1筆につきましては、まだ登記が一部分筆登記があります。それにつきましては、先方のJ A側が分筆登記をやるようになっておりますが、この予算が成立しないとその辺の分筆登記ができないという事情がございますので、この1筆は概算ということで算出をしております。あと建物ですが、358.77平米。これは事務所になります。これにつきましては、39,000千円ということでございます。合計51,600千円で、この価格につきましては、不動産鑑定により算出された金額ということでございます。以上でございます。

議長
4番議員

(吉 筋 恵 治 君) 他に質疑はありませんか。

4番、平川勇君。

(平 川 勇 君) 4番、平川です。

今の公有財産購入費の件でお伺いしたいんですが、建物が358.

77平米で39,000千円ですよということですが、この建物の築年数を教えていただきたいと思います。

議 長
防 災 監

(吉 筋 恵 治 君) 小澤防災監。

(小 澤 幸 廣 君) 防災監です。

ただ今の平川議員のご質問にお答えします。

建物の築年数についてのご質問でございます。このJ A旧天方支店が落成したのが平成28年12月でございますので、現在まで約7年の築7年ということでございます。以上です。

議 長
4 番 議 員

(吉 筋 恵 治 君) 4 番、平川勇君。

(平 川 勇 君) 築7年ということだもんですから、耐震的には安全かなと思います。一応いつ頃天方の防災センターとして機能できる予定なのかお伺いします。

議 長
防 災 監

(吉 筋 恵 治 君) 小澤防災監。

(小 澤 幸 廣 君) 防災監です。

ただ今の平川議員の再質問にお答えします。

この天方のコミュニティ防災センターとして、いつ頃供用開始するのかということですが、予算が伴いますので、あくまで予定ということで考えておりますことを説明いたします。今年度、ただ今上程しております不動産取得費がお認めいただければ、今年度中に不動産の契約をして、所有権移転もしていきたいと思っております。来年度、令和6年度は、今のそのままの状況で使用することはできませんので、今は金融機関としての構造になっておりますので、内装を改修する必要がございます。6年度にその改修の設計を行います。改修の設計が済んで、工事費、事業費が算出された後に、改修工事を行っていきたいということで、6年度に設計と工事ということで、令和7年度から供用開始をしていきたいと考えております。以上です。

議 長
4 番 議 員

(吉 筋 恵 治 君) 4 番、平川勇君。

(平 川 勇 君) 了解いたしました。

その改修工事ですけども、これはあくまでも内装だけではなく

議長
防災監

て、外部の改装の含みもあるわけですね。

(吉 筋 恵 治 君) 小澤防災監。

(小 澤 幸 廣 君) 防災監です。

ただ今の平川議員のご質問にお答えします。

改修につきましては、内装・外装も行うのかという質問でございますが、主には内装の改修ということで考えております。外装につきましては、入口の正面にJ Aの表示が今ありますので、その辺は撤去して、どのような表示にしていこうかというのを考える必要があると思いますけども、主には内装の改修ということで考えております。

また現在、入口の入って内部の付近にA T Mがございます。これにつきましては、J A側の話によりますと、県道側に研修センターというところがあるんですけども、そちらに移転をする予定だということで伺っております。以上です。

議長
6 番議員

(吉 筋 恵 治 君) 他に質疑はありますか。

6 番、岡戸章夫君。

(岡 戸 章 夫 君) 6 番、岡戸です。

今回のこの天方のコミュニティ防災センターへの活用とか、もう既に進んでおられます東遠学園のきためばえの新設とか、農協が改革をやったおかげで、トータルで見れば、町も安価にこういった施設を活用できるようになったというのは、一つこれは恩恵があったのかなと思っています。

その中で全体の日程も伺いましたし、今後のリフォームの計画も出ました。私からはもう少し、地域の人、地区にとっての負担は何かあるのか。もしあるとしたら、どういったものを地域の方々にお願いするのかということ。

あともう一つは、丸山会館は土地も建物も町の所有物かと思えますけれども、そもそも耐震に問題があるということで、今回こちらに移転することになったと思います。従来使っていた丸山会館は、今後どうするのか、解体するのか。そこら辺の見通しとい

議 長
防 災 監

うか、出ていればお伺いします。

(吉 筋 恵 治 君) 小澤防災監。

(小 澤 幸 廣 君) 防災監です。

岡戸議員のご質問にお答えします。

今回、この天方のコミュニティ防災センターの運用にあたり、地域の負担はどのようなになるかというご質問でございます。

今、町の方針としましては、園田とか飯田のセンターと同様に、将来的には指定管理という形で地元で運営をしていただくという考えでおります。今後、指定管理料を町から支払って、その中で運営をしていくという形になります。地域の負担ということになりますけれども、ある程度の備品をこれから精査して、どのようなものを購入していくか、いくらぐらいかかるかということはこれからの算出になると思いますけれども、そのような備品の負担は、地元で負担していただくというような形になると思います。以上です。

議 長
産 業 課 長

(吉 筋 恵 治 君) 長野産業課長。

(長 野 了 君) 産業課長です。

岡戸議員の天方コミュニティ防災センター用地等購入費に係るご質問で、現在の天方生活改善センターの今後の取り扱いということでございます。

今ご発言ありましたように、耐震性と老朽化が進んでいるということでございますので、町の公共施設の管理計画の実施計画では、解体ということで整理はされております。今も防災監からご説明があったように、そのスケジュールと合わせて令和7年度からということでございますので、それに合わせた形で地元と話し合いをしながら、やはり新しいものができてある程度重なっていないと、いろんな備品の引越とかいろいろあると思いますので、そこら辺を地元の方と調整しながら検討していきたいと考えております。

また、跡地についても、一応町の土地でありますので、地元の

方がどういう使い方をしたいかとか、その辺をお互い話し合いながら進めていきたいというように考えております。以上です。

議長

(吉筋恵治君) 他に質疑はありませんか。

11番、西田彰君。

11番議員

(西田彰君) 二点ほどお伺いします。

福祉課の関係ですけども、これは申請主義ですか。それとも町が全てを把握して、漏れのないように給付するのか。まずそれを一点。

それと今のコミュニティの関係ですけど、丸山会館を何とかしてほしいという声は、相当前から、10数年前からあったように思います。その間なかなか動きはなかったわけですけども、その辺の町の姿勢というのは、その間はどのような姿勢をとっていたのでしょうか。

それと内装とか改修、そういうものは町がやるということでしょうか。

それともう一点。地元これからお願いするわけですけども、一宮も園田もそうですけど、指定管理という形をとると思うんですけども、公民館などはコミュニティの補助金みたいなものがあるんですけど、そういったものは使えるのかどうか。250万が上限というような補助金もあるように思うんですけど、そういうものが使えるのか。使えるんだったら、申請して使った方がいいと思うんですけど、その辺はどうでしょう。

議長

(吉筋恵治君) 小澤福祉課長。

福祉課長

(小澤貴代美君) 福祉課です。

ただ今の西田議員のご質問にお答えさせていただきます。

今回の給付金について、申請主義なのか、漏れなく通知が行くのかというところだと思います。

前回の給付金と同様に、こちらでは先ほど申し上げましたとおり、システム改修を経て、システム上確実に該当と思われる世帯、またここに一部未確定はありますが、該当と思われる世帯へ通知

を差し上げます。森町としては、あらかじめ通知を送付させていただいたうえで、確認書を返送していただき、指定の口座へ給付するような形をとっていきたいと思っております。また、一部未確定のある世帯については、そちらの書類に確実に申し出をしていただいて、給付を進めていきたいと考えております。以上です。

議 長
産業課長

(吉 筋 恵 治 君) 長野産業課長。

(長 野 了 君) 産業課長です。

西田議員の天方コミュニティ防災センター用地等購入費に係る質問でございます。これまでどのようなことだったのかということでございます。

これについては、議員ご発言があったとおり、そういう課題があるということで、新しい大きなそういうセンターを、例えば一番近いのは飯田の防災センターみたいなものを新しく作るのかとか、改修していくのかとか、あとは場所はどうするのかということ等々を、地元とキャッチボールしながら進めてきたと。そういう中で天方の農協の施設が出てきて、それを有効に活用できないかということ、その後、地元とキャッチボールしながら調整をしてきた。今回の出てくる案件については、防災センターという位置付けがありましたので、防災課を中心にキャッチボールしてきたということでございます。以上です。

議 長
防 災 監

(吉 筋 恵 治 君) 小澤防災監。

(小 澤 幸 廣 君) 防災監です。

西田議員の二問目のご質問にお答えします。

内装は町で行うのかというご質問でございますが、先ほど申し上げましたように、まず設計を行いまして、町で発注をして、内装の工事を行っていくという予定でございます。改装ということで行っていくということでございます。以上です。

議 長
総務課長

(吉 筋 恵 治 君) 平田総務課長。

(平 田 章 浩 君) 総務課長です。

西田議員からの再質問の中の、コミュニティの補助金は対象に

なるのかといった質問でございます。今回のこの天方のコミュニティ防災センターにつきましては、町の施設でありまして、この補助金の対象外になるということでございます。以上です。

議 長
11番議員

(吉 筋 恵 治 君) 11番、西田彰君。

(西 田 彰 君) 福祉課の関係ですけれども、6月に行われたものでは、漏れはなかったということによろしいでしょうか。

それから丸山会館、新しいコミュニティセンターの関係ですけれども、今後、指定管理というものの形をとりたいというような答弁がありましたけれども、そうすると指定管理料のみで、あとの備品は町内会であるということですが、管理を町内会がやると。それは大鳥居なのか、大鳥居の地区なのか、天方全体なのか。その辺を少しお願いします。

議 長
福祉課長

(吉 筋 恵 治 君) 小澤福祉課長。

(小 澤 貴 代 美 君) 福祉課です。

西田議員の再質問にお答えさせていただきます。

6月の給付金事業の時に、給付漏れはなかったのかということでございますが、当方といたしましては、条件から外れて支給をしませんというようにお答えした方以外は、漏れはなかったと承知しております。以上です。

議 長
防 災 監

(吉 筋 恵 治 君) 小澤防災監。

(小 澤 幸 廣 君) 防災監です。

ただ今の西田議員のご質問にお答えします。

天方コミュニティセンター、防災センターの運営につきまして、今後の負担ということでございます。先ほど申し上げましたように、指定管理料を町から支払って運営をしていただきますが、それが大鳥居の今後の運営になるのかということですが、この防災センターにつきましては、天方全体の防災センターとして運営をしていくということでございますので、あくまで天方地区の負担ということで考えております。以上です。

議 長

(吉 筋 恵 治 君) 他に質疑はありませんか。

6番、岡戸章夫君。

6番議員

(岡戸章夫君) 追加で一点質問させていただきます。

今後、内装を進めていくということでお話がありましたけれども、指定管理していくとどうしても、三倉なんかもそうですけど光熱費が一番かかるので、せつかく今回こういった防災を絡めたコミュニティセンターということですので、この際太陽光、ソーラーパネルなどをもし設置できればそういった形で、森のおそらくどのコミュニティセンターでもやっていないと思うんですけど、天方ばかりという話もあるかもしれませんけれども、そういったものも新しい試みとして予定の中に入れてらどうかと思います。やはり近年の災害の中では停電する機会も非常に多いです、そういった需要はあるかと思います。一つの試みとして提案みたいな形になりますけれども、どうかと思います。もちろんバリアフリーとか、Wi-Fiの環境とか、いろいろなものが今の時代ですので必要になってくると思いますけれども、一応そういったこともどうかということで、お伺いさせていただきます。

議長
防災監

(吉筋恵治君) 小澤防災監。

(小澤幸廣君) 防災監です。

ただ今の岡戸議員のご質問にお答えします。

光熱費の高騰ということで、太陽光パネルの設置の検討はどうかというご質問でございます。今後、来年度に中の改装についての設計を行っていきます。その中で、全部町の意見だけで行っていくということではなく、地元の意見を聞きながら、中の改修を行っていきます。主に防災教育であったり、将来的には避難所として整備後は指定していくという考えでありますので、それに見合ったような中の改装設計を行っていきたいと思っております。その中で、議員ご提案の太陽光パネルの設置ということも、ご意見として参考に検討していきたいと思います。以上です。

議長
町長

(吉筋恵治君) 町長、太田康雄君。

(太田康雄君) これまでの天方コミュニティ防災センタ

一の質疑の中で、少し補足をさせていただきます。

岡戸議員の最初のご質問の中で、冒頭、農協さんの経営改革の恩恵を町が受けているというご発言がありましたけれども、少し誤解のないように説明をさせていただきますと、遠州中央農協の飯田支店、それから天方支店の閉店後の活用について、町で何か考えていただけないかという申し入れが、まず農協さんからありました。そして、町といたしましても、きためばえの用地、また天方地区の集会施設等の計画がございましたので、それでそういう形で今回のような形で話を進めさせていただきました。お互いに恩恵があったというように考えておりますので、付け加えさせていただきます。

議 長 (吉 筋 恵 治 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長 (吉 筋 恵 治 君) 「質疑なし」と認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議 長 (吉 筋 恵 治 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第87号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起 立 全 員)

議 長 (吉 筋 恵 治 君) 起立全員です。

したがって、議案第87号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和5年12月森町議会定例会を閉会します。

(午前10時51分 閉会)

以上のとおり会議次第を記録し、ここに署名します。

令和5年12月21日

森町議会議長

会議録署名議員

同 上